

事業計画（名取市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸①：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成 23 年 11 月に策定※済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月までに着工し、仙台空港等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間（約 1 km）については、平成 24 年度末までに本復旧工事が完了した。

また、他の区間についてはまちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

※ 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっている。

④ 平成 25 年度における成果

- ・全ての地区海岸において、工事の進捗を図った。

⑤ 平成 26 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において、工事の進捗を図り、平成 27 年度完了※を目指す。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
名取市	閑上・北釜	4,077	堤防	6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3 (H25.3)	完了済み	本工事	本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（名取川）】

- ① 名取川※1では、名取市で6箇所（名取川では35箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成27年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を閑上地区等で実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある閑上地区等について対策を実施。
- ③ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（2箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 平成25年度における成果
津波対策等として必要な高さの堤防整備に逐次着手し、一部区間で完成。
- ⑤ 平成26年度の成果目標
今後津波の遡上が想定される区間について、閑上地区では、名取市土地区画整理事業と調整を図りながら、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備及び液状化対策を継続実施する。平成25年度中に工事着手した水門等の耐震化についても継続実施する。

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系名取川水系※1の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、9箇所※2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い7箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った6箇所で着手。
なお、名取市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度に、新たに2箇所では本復旧に着手予定（累計全9箇所）。
また、平成25年度内に2箇所（累計6箇所）で本復旧完了予定。
本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年4月21日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施予定。
- ④ 平成24年度における成果
- ・ 1箇所では本復旧に着手（累計全9箇所）
 - ・ 4箇所では本復旧を完了（累計4箇所）
- ⑤ 平成25年度の成果目標
- ・ 新たに、2箇所では本復旧に着手予定（累計全9箇所）
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り 平成25年度末まで : 2箇所（累計6箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 名取市

図面：宮城県提供

河川	河川名称	河川番号	河川延長(km)	河川幅員(m)	河川平均水深(m)	河川平均流速(m/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)
1	名取川	1	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
2	名取川	2	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
3	名取川	3	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
4	名取川	4	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
5	名取川	5	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
6	名取川	6	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
7	名取川	7	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
8	名取川	8	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
9	名取川	9	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
10	名取川	10	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0



名取市
【国管理河川】
名取川 6箇所
【県管理河川】
1水系 4河川 9箇所
(一)名取川水系 4河川 9箇所

河川	河川名称	河川番号	河川延長(km)	河川幅員(m)	河川平均水深(m)	河川平均流速(m/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)
1	名取川	1	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
2	名取川	2	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
3	名取川	3	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
4	名取川	4	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
5	名取川	5	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
6	名取川	6	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
7	名取川	7	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
8	名取川	8	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
9	名取川	9	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
10	名取川	10	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0

凡	例
1	名取川
2	名取川
3	名取川
4	名取川
5	名取川
6	名取川
7	名取川
8	名取川
9	名取川
10	名取川

河川	河川名称	河川番号	河川延長(km)	河川幅員(m)	河川平均水深(m)	河川平均流速(m/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)	河川平均流量(m³/s)
1	名取川	1	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
2	名取川	2	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
3	名取川	3	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
4	名取川	4	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
5	名取川	5	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
6	名取川	6	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
7	名取川	7	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
8	名取川	8	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
9	名取川	9	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0
10	名取川	10	10.0	100	1.0	1.0	10.0	10.0	10.0

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,670ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

閑上排水機場、境掘排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 4 年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、狐島排水機場や鈴木堀排水路等について復旧完了。

平成 25 年度内に、北釜排水機場について工事に着手。

○国の直轄災害復旧

閑上排水機場及び寺野排水機場は、平成 24 年度内に工事に着手し、平成 26 年度内に復旧完了予定。

防潮水門は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。

平成 25 年度内に、境掘排水路等について復旧完了。

③ 農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 41ha（堀内地区等）

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 1,010ha（名取地区等）

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 267ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 216ha

○平成 27 年度の営農再開を目指す農地 約 50ha

○平成 28 年度以降の営農再開を目指す農地 約 67ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

④ 区画整理等検討状況

名取地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 地区名： 名取市

② 被災状況

林帯地盤 89.2ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 89.2ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（89.2ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林（89.2ha）については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

森林の造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から苗木の植栽に着手し、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 26ha の盛土を実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 37ha の盛土を実施。

（保全対象： 国道 129 号線、農地、人家（閑上地区他）、仙台空港）

① 箇所名：名取地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 37ha が被災した。

③ 事業計画の内容

林帯地盤の復旧等については治山施設災害復旧事業により復旧する。森林の復旧については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解

消。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ、着手可能な箇所から順次実施する。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事は平成 27 年度までに完了させ、苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を平成 32 年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 12ha の盛土を実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 2 ha の盛土を実施。

（保全対象：国道 129 号線、農地、人家（閑上地区他）、仙台空港）

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

名取市内の閑上漁港において、平成25年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<名取市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の18校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる12校については、平成23年度中に災害査定を終え、平成24年度中に復旧完了した。

○ 甚大な被害を受けた増田西小学校、閑上小学校、閑上中学校の3校について、増田西小学校は不同沈下が起きたことから校舎を新築復旧により対応し、平成24年度に実施設計を行い、平成26年度中の復旧完了とする。

また、閑上中学校は本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を進め平成24年度内に完成した。

閑上小学校及び閑上中学校の2校については、津波被害を受けたことから移転も含めた総合的な検討が必要となり、平成23年10月に策定した名取市震災復興計画を踏まえ、平成25年1月に閑上小・中学校再建の基本方針を策定した。復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手し平成28年度までに事業完了を目指す。

○ 被災した幼稚園（3園）については、平成23年度内に事業着手し平成24年度内に復旧完了した。

○ 復興交付金事業として採択された市立学校については、以下により教育環境の充実を目指す。

基幹事業となる下増田小学校校舎増築事業については、平成24～25年に実施設計を行い、平成26年度までに事業完了を目指す。

<県立学校>

名取市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請又は申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内に復旧完了した。

○ 津波による甚大な被害を受けた1校については、名取市内西部での再建を目指し、用地の取得・造成等について関係者との調整を進めた上で、平成29年度末の完成を目途に本格復旧に着手することとしている。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる４校については、平成２３年度に事業着手し、平成２４年度までに復旧完了した。

○ 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる閑上わかば幼稚園については、平成２３年１０月に当市の復興計画が策定され、同計画を踏まえて将来的には閑上地区内での復旧を目指すこととなったが、暫定的に美田園地区に仮設園舎を建設し、平成２５年度中に仮復旧させ、その後本格復旧に向けた取組を行う予定。しかし、閑上地区の復旧に向けては相当程度に時間を要するものと思われることから、復旧完了は平成２６年度以降にずれ込む可能性がある。

② 大学等

（ｉ）国立大学等

東日本大震災により被災した１法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの１団地については、甚大な被害を受けており、平成２３年度に事業着手していたところであったが、平成２４年５月に復旧完了した。

（ii）私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の１校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

比較的軽微な被害に留まる１校については、平成２３年度内に事業着手し、復旧完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜名取市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設については、以下のとおり復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる５施設及び公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した７施設については、平成２３年度から平成２４年度内に復旧完了した。

○ 閑上公民館については、津波被害を受けた地域にあったことから、平成２３年１０月に策定した名取市震災復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手する。

6. 土砂災害対策

- ① 最大震度 6 強を観測した名取市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 964 千トン（災害廃棄物が約 741 千トン、津波堆積物が約 222 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 11 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 11 月末までに、災害廃棄物等約 964 千トン（災害廃棄物が約 741 千トン、津波堆積物が約 222 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(名取市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降											
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月												
1. 海岸対策																																				
	応急対策		施工準備（堤防設計等）																				本復旧（逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。）													
2. 河川対策																																				
（国管理河川：名取川）	応急対策		H24年出水期（6月頃～）までの被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）までの本復旧を完了																				本復旧（河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。）													
			液状化対策についてはH24年度中に概ね対策を完了																				市町村の復興計画の策定等に時間を要する箇所の液状化対策について、引き続き対策を実施。													
			出水期																				出水期		出水期		出水期		出水期		出水期					
（県・市町村管理河川）	応急対策		施工準備（堤防設計等）																				6箇所本復旧完了		本復旧（河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね7年を目途に全箇所復旧完了予定。）											
			出水期																				出水期		出水期		出水期		出水期		出水期		出水期			
			(※) 避難判断水位等を引き下げて運用																																	
3. 下水道対策																																				
	※宮城県流域下水道（県南浄化センター）に記載																																			
4. 農地・農業用施設																																				
基幹的農業用施設（閑上排水機場等）	がれきの撤去		応急復旧																				本復旧（市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手）													
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地（堀内地区等）	畦畔復旧、除塩		営農再開（地域の意向により、区画整理を実施）																				営農再開													





